

ジュニアスイミング・ベビースイミング臨時休館中の会費について

いつもソラーレ東洋をご愛顧下さいまして、誠にありがとうございます。

4月分、5月分の月会費の取り扱いについて、ご案内致します。

○4月分月会費（休会費）について

4月は、全会員様を休会扱いとし、休会費の半額（825円）のみ承ります。

残余分の休会費は営業再開月に充当します。過不足はご登録の金融機関振替にて調整させていただきます。

*尚、水素水会員様に関しましても、同様に半額を承ります。

○5月分月会費について（4月27日引き落とし分）

5月末まで休業の場合、5月分月会費は頂かず、全額営業再開月またはその翌月に充当させていただきます。

○4月末日でご退会の方

4月休会費の半額を返金させていただきます。

6月16日～6月末日まで、フロントにてお渡し致します。期間中お受け取りがない場合は、お振込みにて返金させていただきます。その場合、振込手数料はお客様負担となりますので、予めご了承下さい。

○その他

6月1日を目途に営業再開できるよう、機械設備関係等のメンテナンス調整整備を行ってまいります。しかし、状況により営業再開日が前後する場合、月会費につきましてはお客様の負担にならないように致します。

営業再開日の変更がある場合は、ホームページ上にてご案内することをご了承下さい。

ご不明な点や上記に該当しない場合は、営業再開後にお調べし、ご対応させていただきます。

何卒ご理解下さいますよう、お願い申し上げます。

様々な自粛規制が続く中、皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願いいたします。

営業再開後に、皆様方にお会いできることを心よりお待ちしております。